

文藝

ひがしよしの



令和五年一月二十四日青嶺俳句会から

水野露草 選評

◆特選の部

鏡餅百四歳の朝清し

池田美砂子

評

令和五年の輝かしい新春を迎えた。

掲句は、百四歳になられた主を横座に新年を祝っているのである。その場のにぎやかな様子が伝わってくる。

真に新年に相応しい佳句である。

山ばかり見つつの生活去年今年

伊藤志津子

評

本村は、予てより深吉野と呼ばれ、山又山の中の山里である。

しかし、ここ深吉野には一口に言つて穢れない自然がある。山しかり心しかりそこに住む人達しかりである。

作者は、この自然を有り難いと思つていることが「去年今年」の措辞に表出されている。

六花わが手の平に消えにけり

辻 佐和子

評

六花は雪の異称で、結晶が六方晶であることから来ている。

作者は、天空より舞い落ちてくる一片の雪を手の平に受け、消えるまでの一部始終を見届けているのであろう。

メルヘンの世界の感じられる句である

◆準特選の部

雪雪と君とアダモを若き日日  
大晦と言えどいつもの日なりけり

池垣 昭美  
秋吉 雅子

◆佳作の部

青空に真竹一本初雀

宮下 俊二

ふと目覚め杉凍つる音聞きにけり

池田美砂子

深吉野に初雪どかと覆ひけり

伊藤志津子

初炊ぎ普通にもどり山しづか

池垣 昭美

賑やかやスーパ立ち込む去年今年

宮崎 成子

しんしんと夜番の柝の音去りにけり

濱田貴美子

大空に鶯舞ひあがり冬麗

宮崎 利一

ほどほどに降りて積りて雪だるま

松谷 忠則

竹藪の触れ合ふ音も淑気満つ

辻 佐和子

東雲の高見山より初日の出

川村 貞子

七草の囃しを背なに刻みをり

前田 景子

鹿のゐて狩人の息潜めたる

秋吉 雅子

◆入選の部

主役より評価上げたるメ雑炊

宮下 俊二

玄関に客迎へたる雪兎

宮下 俊二

今朝の雪畦滑らかに千枚田

池田美砂子

お品書添へてひとりの御節かな

伊藤志津子

はよしいや搗き餅のすぐさめるから

池垣 昭美

雪深し轍踏みつつ温泉まで行き

宮崎 成子

あらたまのよき日和ありよき一步

宮崎 成子

放水に鳥の飛び立つ出初式

濱田貴美子

大泣きの嬰と同乗旅はじめ

濱田貴美子

雪あれどなけれどもし高見山

宮崎 利一

誰も彼も寄り集りて囲炉裏かな

宮崎 利一

初孫の寝顔健やか福寿草

松谷 忠則

三宝に取りきれず鏡餅

松谷 忠則

鳥ごゑの際やかにして寒に入る

辻 佐和子

元朝もいつも通りに茶粥さん

川村 貞子

祝杯に頬赤らめて寒四郎  
猿囀ひ雪につぶれてしまひけり  
足元の踏むをためらふ霜の花  
生駒背にそびゆる鳥居初詣

川村 貞子  
前田 景子  
前田 景子  
秋吉 雅子

◆一般投句（短歌）

行かずとも旅をしたよな写真展

辻 由美子

イタリア・ネパール・北海道

辻 由美子

写真に込める生き方考え方

辻 由美子

ビッグサイズで大きく伝わり

辻 由美子

野も山も空も引き込み雪降るを

福井メイ子

竹藪は風の中舞いしなる

福井メイ子

空家にも四季折々に花咲けり

福井メイ子

地軸よりぬき出る石路の花

福井メイ子

コロナにて心身悲痛その時に

元林マスマ

全国短歌入選に歓喜

元林マスマ

挑戦は元気の元だ体験（コロナ）を

元林マスマ

奈良新聞「雑記帳」に載す

元林マスマ

寒（コロナ）に耐え赤くもえ咲く寒椿

元林マスマ

ついの住家を「ともに」に決める 元林マスマ

わだつみの底へ返しぬ淀ちゃん

浦田由美子

しばし呼ばれし迷子の鯨

浦田由美子

雪積むや遠き昭和のかの居間の

浦田由美子

箱火鉢など思いだしおり

浦田由美子

善き事のなにかあるよふな心地して

浦田由美子

空仰ぎ見る今日は立春

浦田由美子

# ◆国民年金のお知らせ◆

## 会社を退職された方は国民年金の加入手続きが必要です！

★国民年金制度は、20歳から60歳までのすべての方が加入し、保険料を納め、みんなで支え合う制度です。

### 加入手続きは



国民年金の加入者は次の3種類です。

第1号被保険者	20歳以上60歳未満の農林漁業者、自営業者、学生、無業者等
第2号被保険者	民間会社員・公務員
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養される20歳以上60歳未満の配偶者 (年収130万円未満の者)

会社を退職して第1号被保険者になった場合は、退職日の翌日から14日以内に年金手帳をご持参のうえ、役場税務保険課または桜井年金事務所で手続きしてください。

(注) これまで第3号被保険者であった方についても、次のいずれかに該当する場合は第1号被保険者となりますので、上記と同様の手続きが必要です。

- ・配偶者が会社を退職したときや、勤めているまま65歳になったとき
- ・収入が130万円以上になるなど、第2号被保険者に扶養されている配偶者でなくなったとき

### 退職(失業)による保険料免除をご存知ですか？



★国民年金には保険料を納めることが困難な場合、全額または一部(4分の1、半額、4分の3)の保険料が免除になる制度があります。

- ・免除の承認は、本人・配偶者および世帯主の前年の所得を基準に決定されます。
- ・失業等により現在収入がない場合は、特例により免除が認められる場合があります(※)ので、年金手帳および失業していることが確認できる雇用保険受給資格者証等をご持参のうえ、役場税務保険課または桜井年金事務所で申請してください。

(※) 配偶者に所得がない人や単身者が失業した場合は、本人に前年所得があっても全額免除になります。配偶者に所得がある人が失業した場合、あるいは失業以外でも本人、配偶者の前年所得が一定以下の場合は、一部免除になります。

日本年金機構ホームページ [www.nenkin.go.jp/](http://www.nenkin.go.jp/)

国民年金に関するお問い合わせは、税務保険課、または最寄りの年金事務所まで。

#### 奈良年金事務所

奈良市芝辻町4-9-4  
☎0742-35-1371(代)

#### 大和高田年金事務所

大和高田市幸町5-11  
☎0745-22-3531(代)

#### 桜井年金事務所

桜井市大字谷88-1  
☎0744-42-0033(代)

## 東吉野村国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険加入者のみなさまへ

### 特定健康診査・後期高齢者健康診査は、受診されましたか？

受診期間は3月31日までとなっています。

自己負担金が**無料**となっておりますので、この機会にぜひ受診してください。

- ◎これらの健康診査は、糖尿病等の生活習慣病を早期発見し、重症化予防を目的とした、年1回実施している健診制度です。
- ◎健康診査から動脈硬化（血管がボロボロになる状態）などの危険因子がないのかもわかります。
- ◎動脈硬化は自覚症状がないので、健診データを見るのがとても重要になってきます。
- ◎年齢を重ねるとともに、日頃の健康管理がとても重要です。ご自分の健康状態を知り生活習慣病を見直すためにも、健康診査を受けましょう。
- ◎受診期間の終わりになってくると、混雑する可能性がありますので、早めに受診するようにしてください。
- ◎受診券や問診票を紛失された方、健診実施医療機関については、税務保険課にお問い合わせください。

### すでに特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診された方へ

特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診された方には、順次結果通知表を送付しています。結果通知表を見て数値が基準値以上になっている場合、次回の健診時には基準値以内になっているよう生活習慣の改善を心がけてください。

お問い合わせ先 東吉野村役場（42-0441）

特定健康診査・後期高齢者健康診査

健康診査に関すること……税務保険課

保健指導に関すること……住民福祉課

## 国民健康保険被保険者証の更新について

現在ご使用されている保険証の有効期限は、令和5年3月31日までとなっています。

**(75歳以上の方の後期高齢者医療被保険者証は7月31日まで使用できます。)**

令和5年4月1日から使用していただく保険証を被保険者お1人に1枚交付します。

### 保険証の交付方法、時期

保険証は、3月下旬頃に『簡易書留郵便』で世帯ごとに郵送します。

お手元に届きましたら、保険証をご確認いただき間違い等があれば下記までご連絡ください。

古い保険証は、役場税務保険課に返却いただくか、ハサミ等で細かく切って処分してください。

国民健康保険税を完納されていない方は、役場税務保険課で更新を行ってください。

### 国保の届け出を忘れずに

春は異動の多い季節です。就職をして職場の社会保険に加入したり、修学のため住所を移したりした場合等は14日以内に届け出が必要です。

また、国民健康保険の各種届出には、マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーが確認できる書類が必要となります。(その他必要な書類等については、役場税務保険課までお問い合わせください。)

#### 届け出忘れの多い項目

就職をして職場の社会保険に加入したとき

修学のため別に住所を定めるとき

退職などで職場の健康保険をやめたとき

親または子どもの健康保険の被扶養者の資格がなくなったとき

結婚などで氏名が変わったとき

お問い合わせ先 税務保険課(42-0441)

## 忘れていませんか バイクなどの廃車・名義変更届

軽自動車税は、毎年4月1日に原動機付自転車や軽自動車などを所有している人に対して課税されます。

これらの車両を譲渡または廃車した場合は、次の機関へ届出をしてください。

車 種	手続き・問い合わせ
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車 農耕作業用自動車	税務保険課 TEL（42-0441）
軽二輪車（125cc超250cc以下） 二輪小型自動車（250cc超）	近畿運輸局奈良運輸支局 TEL 050-5540-2063
軽自動車 （軽三輪・軽四輪）	軽自動車検査協会奈良事務所 TEL 050-3816-1845

3月末までに届出がない場合、令和5年度分の軽自動車税が課税されますので注意してください。

お問い合わせ先 税務保険課（42-0441）

## 「遺言の日」記念無料法律相談

奈良弁護士会、同弁護士業務改革委員会では、「遺言の日」記念無料法律相談を実施します。この機会にぜひご相談ください。

日 時 4月14日（金） 10時～12時・13時～15時

場 所 奈良弁護士会（奈良市中筋町22番地の1）

相談時間1人30分間 先着16名

相談内容 相続遺言に関することに限りませ

予約受付 4月3日（月）～12日（水）まで

電話予約（奈良弁護士会 0742-22-2035）で先着順

受付時間 平日9時30分～17時

そ の 他 新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、中止または変更する可能性があります。



## 「災害救援車」配備



このたび、日本赤十字社奈良県支部より、本村分区に対し災害救援車1台が配備されました。

救護資材及び救援物資の搬送等、災害時の救護活動をはじめ、赤十字思想の普及活動などに使用します。

このように、みなさまからお寄せいただく貴重な活動資金が効果的に活用されています。



# 会計年度任用職員の募集について

現場業務等の作業を行う作業員を募集します。

## 1 募集の内容

- (1) 任期に関する事項
  - ・ 令和5年4月～令和6年3月まで
- (2) 勤務場所及び従事する職務の内容に関する事項
  - 勤務場所
    - ・ 奈良県吉野郡東吉野村大字小川9番地 東吉野村地域振興課
  - 職務の内容
    - ・ 道路及び簡易水道の維持管理に係る現場業務
    - ・ その他イベント等に係る現場業務
    - ・ パソコン等を用いた簡易な一般事務
- (3) 始業及び終業の時刻、時間外勤務の有無、休憩時間、休日、休暇等に関する事項
  - ・ 勤務時間：8時30分から17時まで ※1週間の労働時間37時間30分
  - ・ 時間外勤務：有り
  - ・ 休憩時間：12時から13時まで
  - ・ 休日、休暇：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）、年次有給休暇10日、その他
    - ※年次有給休暇日数については、上記の任期期間の場合
- (4) 報酬の額に関する事項
  - ・ 月額：165,000円
  - ・ 期末手当：有り
- (5) 共済保険等の適用に関する事項
  - ・ 共済保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (6) その他募集にあたって明示する必要がある事項
  - ・ 通勤手当：有り
  - ・ 募集人数：1人
  - ・ 運転免許：AT限定免許不可

## 2 募集期間

- ・ 3月1日（水）から3月31日（金）まで
- ※受付は土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時まで

## 3 応募方法

- (1) 提出書類 履歴書1通（様式自由）
  - 注1）履歴書を作成する際には次の点に注意してください。
    - ①カラー写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼り付けてください。
    - ②志望動機を明記してください。
    - ③日中確実に連絡がつく連絡先を記入してください。
  - 注2）履歴書の提出にあたって、あらかじめ次のことをご了承ください。
    - ①提出書類は返却しません。
    - ②提出書類は選考以外の目的では使用しません。
- (2) 書類提出先及びお問い合わせ先  
東吉野村地域振興課 地域開発グループ TEL 42-0441

## 4 選考方法

- ・ 書類審査及び面接等

## 2023年度国家公務員採用一般職試験 (大卒程度試験)の日程等について

人事院では、2023年度国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)を次のとおり実施します。

- 試験の区分** 行政、デジタル・電気・電子、機械、土木、建築、物理、化学、農学、農業農村工学、林学
- 受験資格**
- 1 1993(平成5年)4月2日から2002(平成14)年4月1日生まれの者
  - 2 2002(平成14)年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
    - (1) 大学を卒業した者及び2024(令和6)年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
    - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2024(令和6)年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
- 受付期間** 申込みは、インターネットにより行ってください。  
【URL】<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
3月1日(水)9時～3月20日(月)[受信有効]
- 第1次試験日** 6月11日(日) 受付 8時30分～ 試験 9時～17時
- お問い合わせ先** 人事院人材局試験課  
TEL 03-3581-5311(内線2332)  
FAX 03-3581-2795

※受験案内は下記のホームページにも掲載しています。

「国家公務員試験採用情報NAV I」

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

## 令和5年度奈良県警察官(第1回)採用試験について

### 1 第1次試験日

教養試験・論文試験 5月14日(日)

体力試験・口述試験 5月27日(土)、28日(日)のうち指定する1日

### 2 受験資格

平成2年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和6年3月末日までに卒業見込みの者

### 3 受付期間

郵送(簡易書留で)・持参(直接下記受験申込先へ):3月3日(金)～4月14日(金)

インターネット(県警ホームページから):3月3日(金)～4月10日(月)

### 4 お問い合わせ・受験申し込み先

奈良県警察本部警務課採用係

住所 〒630-8578 奈良市登大路町80番地

TEL 0120-351-204(採用フリーダイヤル)

URL <https://www.police.pref.nara.jp/category/5-0-0-0.html>

### 5 担当者

奈良県警察本部警務課採用係 植松 章里(代表 0742-23-0110 内線2624)

## 自衛官募集のお知らせ

募集コース	予備自衛官補	一般幹部候補生	一般曹候補生	自衛官候補生
対象年齢	【一般】18歳以上34歳未満 【技能】18歳以上で国家免許資格等を有する者（資格により年齢上限は53歳～55歳未満）	※令和6年4月1日現在 22歳以上26歳未満の者 （20歳以上22歳未満のものは大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込者）は28歳未満の者	採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者
受付	令和5年4月6日（木）締切	令和5年4月14日（金）締切	令和5年5月19日（金）締切	随時受付中 （事務所までお問合せ下さい）
試験期日	1次試験：令和5年4月8日（土）～23日（日）の指定する1日	1次試験：令和5年4月22日（土）、23日（日） ※23日は海・空飛行要員のみに 2次試験：合格時に通知	1次試験：令和5年5月19日（金）～28日（日）の指定する1日 2次試験：令和5年6月17日（土）～7月2日（日）の指定する1日	受付時にお知らせします
試験種目	筆記試験 適性検査 口述試験 身体検査 ※【一般】筆記試験、適性検査はWEB試験を予定	1次試験 筆記試験 2次試験 小論文試験 口述試験 身体検査	1次試験 筆記試験 適性検査 2次試験 口述試験 身体検査	筆記試験 適性検査 口述試験 身体検査 ※筆記試験、適性検査はWEB試験を予定
お問合せお申込み	自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所（担当：山中、上小園、山岡） 〒637-0004 五條市今井5丁目1-12サントウン2階 TEL 0747-22-3789			

## 奈良県聴覚障害者支援センターからのお知らせ 『はじめての手話講座』開催

聴覚障害者への理解や、手話の普及を目的として吉野町にて「はじめての手話講座」を開催します。手話で挨拶や、自己紹介をしてみませんか？

- 日 時 3月18日（土）
- 場 所 吉野中央公民館2階 第3研修室（吉野町大字上市133番地）
- 内 容 聞こえないことについて  
身振り・手話にチャレンジ
- 対 象 奈良県在住・在勤の方
- 定 員 15名（定員を超えた場合は抽選）
- 費 用 無料
- 申 込 方 法 TEL・FAX・QRコードにて受付（3月1日（水）から10日（金）まで）
- お 問 い 合 わ せ 先 奈良県聴覚障害者支援センター  
TEL 0744-21-7880 FAX 0744-21-7888



## 旧四郷小からこんにちは！ 奈良女子大学の活動報告

こんにちは！奈良女子大学（連携推進センター）の特任助教を務めております大谷です。

昨年12月の広報に掲載していただき、村内の方々が旧四郷小学校を訪れてくれるようになりました。

今はまだご報告できることがあまりありませんが、場所を開いていることで、この旧四郷小学校が少しでも身近に感じてもらえていたら嬉しく思います。

今後は活動報告と、奈良女子大学からのお知らせを毎月交互にお知らせしていきますので、どちらも最後まで読んでいただけたら嬉しいです。

今回は、村民の皆さまにも参加していただける奈良女子大学のイベントをお知らせします。オンライン開催のものもありますので、ご興味ある方はぜひご参加ください。

### 奈良女子大学より令和5年度3月開催の公開講座・シンポジウムのお知らせです。

（以下オンラインでの開催）

3月10日（金） 16時20分～18時

#### 「令和4年度 共生科学研究センターセミナー3／4」

今回は、当センター所属で今年度末退職予定の佐伯和彦教授（生物科学）と竹内孝江教授（化学）に、これまでの研究内容をお話ししていただきます。詳細はセンターのホームページ【<http://www.nara-wu.ac.jp/kyousei/>】でご確認いただけます。

参加ご希望の方は定刻になりましたら【<https://us06web.zoom.us/j/81893424355?pwd=MzJrVWxpOEtEdE1YT3JjV0NHcFF3QT09>】にアクセスしてください。

3月21日（火・祝） 13時30分～16時30分（予定）

#### 研究フォーラム「STEAM教育の想像力と創造性：家庭で、学校で、社会の中で」

3月22日（水） 午後（予定）

#### 奈良女子大学生による奈良に関わる研究発表会

今の女子大学生の皆さんが、奈良をどのように見て感じているのかを聞くことができます。女子大学生の考えや研究に触れることができる貴重な機会です。

※いずれもオンラインです。詳細は決まり次第HPで公開予定です。

【<http://www.nara-wu.ac.jp/liaison/lecture/info4.html>】

以下対面開催

文学部公開講座が対面で開催予定です。

3月18日（土） 14時～16時

#### 地域史の試み「けいはんな歴史文化共同研究所」ことはじめ

【[https://nara-wu.info/wp/wp-content/uploads/2023/01/20230116\\_poster.pdf](https://nara-wu.info/wp/wp-content/uploads/2023/01/20230116_poster.pdf)】

※こちらは奈良女子大学構内にて開催します。講座で歴史に触れ、奈良女子大学にも実際に足を運ぶことができる機会となっております。

### 大和・紀伊半島学研究所（奈良女子大学）からのお知らせ

大和・紀伊半島学研究所では、年に1回3月ごろにニュースレターを発行しています。

「大和・紀伊半島学研究所ニュースレター vol.5」は3月中に発行されます。

研究所のページから読むことができますのでぜひご覧ください。

【<https://blog.canpan.info/yk-i/>】

## 4月1日より ごみの分別方法等が変わります

現在、大淀町・下市町・黒滝村・天川村・川上村・東吉野村の6町村で構成する「さくら広域環境衛生組合」において令和5年10月稼働予定の新ごみ処理施設を建設中です。

これに先立ち、4月1日より新たなごみの分別方法への変更、新しい指定ごみ袋の販売を開始します。

### ごみの分別方法

これまでの分別（7種類）	
種類	内容
①可燃物	生ごみ、紙くず、プラスチック等
②缶	飲料缶、鍋類、一斗缶、スプレー缶等
③ビン	酒ビン、調味料ビン等
④ペットボトル	ペットボトル
⑤不燃物	ガラス、電池、蛍光灯、陶器等
⑥古紙	新聞、雑誌、ダンボール等
⑦粗大ごみ	指定袋に入らない大きさのごみ



4月1日からの分別（10種類）		
分類	種類	内容
可燃ごみ	①燃えるごみ	生ごみ、紙くず等
	②缶	飲料缶、食料缶
資源ごみ	③ビン	酒ビン、調味料ビン等
	④ペットボトル	ペットボトル
	⑤容器包装プラスチック	容器包装プラスチック、食品トレーなどプラスチックマークのついたもの
	⑥古紙類	新聞、雑誌、ダンボール等
	⑦古布類	古布、古着等
不燃ごみ	⑧不燃物	ガラス、陶器類、スプレー缶等
粗大ごみ	⑨粗大ごみ	指定袋に入らない大きさのごみ
有害ごみ	⑩有害ごみ	蛍光灯、電池、水銀入りの体温計等

### 新しい指定ごみ袋等の種類と金額

区分	大きさ	容量	金額
可燃ごみ	大	45ℓ	50円/枚
	小	30ℓ	33円/枚
資源ごみ	大	45ℓ	50円/枚
	小	30ℓ	33円/枚
不燃ごみ	大	45ℓ	50円/枚
	小	30ℓ	33円/枚
粗大ごみ	粗大ごみ1点につき証紙1枚貼り付け（100円/枚）		
有害ごみ	袋の指定なし（無料） （中身が見えるビニール袋などに入れて出す）		



※現在使用している指定ごみ袋も引き続きご使用いただけます。

※4月以降のごみ収集日程についてはごみ収集日程カレンダーをご覧ください。

お問い合わせ先 住民福祉課（42-0441）

## 森林の立木を伐採するときは届出が必要です

### どんなとき

森林の立木を伐採するとき  
※届出が不要となる場合もあります。

### いつまでに

伐採を始める30日前までに

### 誰が

森林所有者や立木を買い受けた者

- ・自分で、あるいは請負によって伐採・造林する場合⇒森林所有者
- ・伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合⇒森林所有者と立木買受者(共同)



### 必要書類

伐採及び伐採後の造林届出

◇添付書類

森林の位置図・区域図、届出者の確認書類、他法令の許認可関係書類(該当する場合のみ)、土地の登記事項証明書等、伐採の権原関係書類、隣接森林との境界関係書類

### 提出先

〒633-2492 奈良県吉野郡東吉野村大字小川99番地  
東吉野村役場 地域振興課

※伐採に係る届出を提出することが森林法で義務づけられています。

制度について、届出の対象となるかどうか、書類に関することについてなど、ご不明な点は役場地域振興課(42-0441)までお問い合わせください。

## 物価高騰村民生活応援券の換金請求はお済みでしょうか？

(特定事業者のみなさまへ)

物価高騰村民生活応援券の換金請求受付は **3月10日(金)** までとなっております。

まだ、換金請求がお済みでない特定事業者の方は、期限内にご請求いただきますよう、ご協力お願いします。



**請求受付期限 3月10日(金)**

お問い合わせ先 総務企画課(42-0441)

## お出かけは マスク戸締り 火の用心



期間：3月1日 ～ 3月7日

毎年3月1日から7日まで、春の火災予防運動が実施されます。

季節は冬から春へと移り変わる時期ですが、まだまだ暖房器具も手放せません。この時期は空気が乾燥するため火災が発生しやすく、また強い季節風により被害が拡大するおそれがあります。これまで以上に火の元には十分に注意し、尊い命と貴重な財産を守りましょう。

### ○「うっかり火災」ゼロ

火災は一度発生すると人の財産、時には命を奪う恐ろしいものです。しかし、その多くは人の「うっかり」が原因となっており、未然に防ぐことが可能です。

寝タバコをしない、揚げ物料理をされる時はコンロのそばを離れない、暖房器具を正しく取り扱うなど、「つい」や「うっかり」にならないよう、一人ひとりが火の用心を心がけましょう。

### ○住宅用火災警報器の設置

火災による被害を最小限に抑えるためには、火災をいかに早く発見できるかにかかっています。住宅用火災警報器は、一般住宅において火災を早期に発見するのに最も有効な設備です。消防署では、日々の作動確認や10年単位での交換を推奨しています。

### ○高齢者等を火災から守る

高齢者等の方は、火災や災害が発生した際に逃げ遅れてしまう可能性があります。地域の協力・連携体制を強化し、地域全体で火災や災害に備えましょう。

お問い合わせ先 吉野消防署 TEL 0746-32-1011

## 救急現場にも消防車が駆け付けます

奈良県広域消防組合では、119番通報の内容により通信指令センターが判断して、救急隊の活動を支援する目的で救急車のほかに消防車（ポンプ車）を出動させる場合があります。

消防車が来る場合とは、次の場合になります。

- 救急現場付近の救急車が他に出勤中で救急車の到着が遅れることが予測される場合
- 傷病者の生命身体に危険が及んでいる場合やその可能性が高い場合
- 救急隊のみでは傷病者を救急車へ収容することが困難であると予測される場合
- 傷病者または救急隊に危険が及ぶと予測される場合
- 交通事故現場等で二次災害防止に努める必要があると考えられる場合
- その他、救急活動を支援する必要があると考えられる場合

これらの場合において、救急現場へ消防車が来ることがあり、「救急車を呼んだのに消防車まで来た」「火事でもないのに消防車が出動している」というように、消防車が出動することに驚かれることもあるかもしれませんが、ひとりでも多くの人命を救命するために実施していますので、ご理解よろしく願います。

お問い合わせ先 吉野消防署 TEL 0746-32-1011

## 手話奉仕員養成講座 受講意向調査

村では、手話を通して、聴覚障害者とのコミュニケーションの懸け橋となる手話奉仕員を養成する講座の開催を昨年度に引き続き検討しています。

- ・**対象者** 18歳以上で村内に在住、もしくは在勤で、令和5年度に入門編（毎週講習があり全23回前後）、令和6年度に基礎編（入門編の受講修了者対象で、毎週講習があり全25回前後）をすべて受講できる方で、修了後、聴覚障害者が参加する福祉・文化・スポーツ等の活動や諸行事の際に、手話奉仕員として参加協力いただける方
- ・**定員** 15名（受講希望者が5名に満たない場合は、開催できません。）
- ・**受講費用** テキスト代3,300円を徴収させていただきます。
- ・**会場** 東吉野村役場会議室、もしくは中央公民館で予定しています。
- ・**開催日時** 令和5年6月から12月までの毎週1回、平日の日中に開催予定です。

上記内容で、受講を希望される方は、3月31日（金）までに住民福祉課（42-0441）までご連絡ください。

## さくら苑だより

暦の上では春を迎えましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

さくら苑では、1月初旬にコロナウイルス感染症のクラスターがおこり施設を閉鎖し、2月3日に無事開放の運びとなりました。その節はご利用者様並びにご家族様にはご迷惑をお掛けしたことお詫び申し上げます。また閉鎖期間中、地域の皆様からの暖かいご支援をいただきましたこと心より感謝申し上げます。先の見えない状況は続いておりますが少しでも地域の皆様に恩返しができるよう努力していきたいと考えております。引続きのご支援ご協力のほどよろしく願いいたします。



**お問い合わせ先** さくら苑 TEL 0746-32-8950

※現在、さくら苑では面会規制を行っています。面会希望の方は事前にご連絡ください。

# てんいち先生



「てんいち先生」とは、英語の10(テン)と日本語の1(いち)を合わせた11(てんいち)のことで、毎月11日の人権を確かめあう日を意味しています。

## 定例人権・行政相談所を開設します。

**日時** 3月20日(月)  
10:00~12:00

**場所** 大字小川 村中央公民館

差別に関することやプライバシーの侵害など、人権問題に関することを人権擁護委員が、また、行政機関が所轄する業務についての苦情や要望については、行政相談委員がそれぞれ相談に応じます。



## 駐在所だより

桜井警察署  
☎0744-46-0110  
宇陀警察庁舎  
☎0745-82-0110

小川駐在所 ☎42-0052 高見駐在所 ☎44-0313

### 進学・進級時に多い少年非行と犯罪被害

春休みから新学期にかけての時期は、子どもたちが飲酒、喫煙や万引き、薬物乱用等の非行に走ったり、犯罪の被害に遭うケースが多くなります。

子どもたちが非行に走ったり犯罪に遭わないよう生活環境を整えましょう。

また、パソコンやスマートフォンが多くの犯罪や被害の入口になっています。子どもたちを守るため、ペアレンタルコントロールの活用やフィルタリングを設定し、ご家庭でのルールを作りましょう。

#### 〈インターネット利用のルール〉

- 1 困った時は、身近な大人に相談する。
- 2 悪口は書き込まない。
- 3 個人情報には載せない。
- 4 危険なサイトは、見ない。
- 5 ネットで知り合った人には、会わない。
- 6 フィルタリングは外さない。

### サポート詐欺にご注意を！

#### 〈サポート詐欺とは〉

パソコンを使用中に突然、「あなたのパソコンがウィルスに感染した」等と警告画面が表示され警告音が鳴り、画面に表示されたサポートセンターに電話するよう誘導されます。

#### 〈電話をかけると〉

セキュリティサポート契約などの名目で「コンビニで電子マネーを買って、カードの番号を教えてください」などと言われ、金銭をだまし取られます。

絶対に電話しないでください！

～電子マネー 番号教えて 答えはNO!～

### G7広島サミットに伴う警察活動等にご理解ご協力を！

〈開催期間〉 5月19日(金)～21日(日)

〈主会場〉 グランドプリンスホテル広島

※G7加盟国・地域…フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ、EU

これに伴い、関係閣僚会合が4月15日を皮切りに全国各地で開催され、各所で交通規制などが行われる予定です。こうした警察活動等にどうぞご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、テロを未然に防止するため、「あれっ怪しいな。」と感じたら、迷わず警察に通報願います。

### 奈良県警察官募集中

〈受験区分〉 大卒男女

〈案内配布〉 3月1日(水)から

〈受付期間〉 3月3日(金)～4月14日(金)【郵送・持参】

3月3日(金)～4月10日(月)【インターネット】

〈お問合せ〉 採用フリーダイヤル 0120-351-204

(平日8:30～17:15)

又は、お近くの駐在所、警察署まで

### 村内の事件事故(1月中)

- 刑法犯等～発生はありませんでした。
- 交通事故～人身事故 0件  
物損事故 5件



## あまご漁解禁

今年も、あまご釣り解禁の時期がやってきました。自然に囲まれた初春の清流で、あまご釣りを楽しみませんか？

一人ひとりがマナーを守ってみんなが気持ちよく釣りを楽しめるよう、狭い道での路上駐車禁止、ゴミの持ち帰りにご協力をお願いします。

**【解禁日】** 3月5日(日)

※大又川については4月29日(土・祝)

**【入漁料金】** 年券 7,000円

(※70歳以上、身体障害者手帳4級以上、女性は4,000円)

日券 解禁日から10日間

3,000円(11日以降2,000円)

**【放流数量】** 800kg

**【お問い合わせ先】**

東吉野村漁業協同組合

TEL 0746-42-1000



## 戸籍の窓

令和5年1月16日から令和5年2月15日までに役場窓口に届けられ、ご了承をいただいた方のみです。(敬称略)

### お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
松田 祐子	75歳	小栗栖
福島 洋子	80歳	木津川
松本 太一	92歳	三尾
上田 哲也	69歳	中黒
岡本 幸子	80歳	木津川

## 人の動き

令和5年1月末日現在

- 人 □ 1,577人(－8)
  - 男 738人(－3)
  - 女 839人(－5)
  - 世帯数 895戸(－4)
- ( )内は先月末現在との比較

編集後記

今月号の表紙は、東吉野小学校高見山雪中登山の山頂での記念撮影の様子で、6年生を表紙にさせていただきました。私は登山の経験は何度かありましたが、冬の高見山に登ったことがなく、少し不安でしたが無事に登りきることができました。当日は雪が降っていませんでしたので霧氷を見ることはできませんでしたが、山頂からの景色だけでも満足できるものでした。しかし帰りの下山は思っていたよりハードで、児童たちは難なく進んでいきましたが、私は下りるだけでも一苦労しました。最近日は差しが暖かく感じられる日も多くなり、そろそろ春が近づいてきたような気がします。暖かくなると過ごしやすくなりますが、朝晩はまだまだ冷え込みますので、体調管理に気をつけ、元氣よくお過ごしください。

(ひろし)